

令和5年度 茨城県中小企業団体中央会
インターネットサーバ運用管理業務仕様書

令和5年2月

目次

1	件名	2
2	業務概要	2
3	利用者及び利用期間	2
4	サーバ機器要件.....	2
5	サーバ設置場所要件	2
6	利用サービス要件	3
7	移行要件	4
8	その他.....	4

1 件名

令和5年度 茨城県中小企業団体中央会インターネットサーバ運用管理業務

2 業務概要

本業務は、茨城県中小企業団体中央会（以下「中央会」という。）および会員組合等が共同で利用する Web・メールサーバ（以下「インターネットサーバ」という。）の運用・維持・管理を行うものである。

現在既にインターネットサーバの運用を行っており、現行運用担当業者以外が本サーバの運用を行う際は、新たなサーバの構築、現行サーバからのデータ移行、ドメイン情報の修正支援等を行い、本書に記載する要件を満たしたうえで、現行同様の運用を行うものとする。

3 利用者及び利用期間

(1) 利用組合数

48 組合（増減する場合あり）

(2) 利用期間

令和5年4月1日 から 令和6年3月31日まで

ただし、上記期間経過後の利用についても妨げないこと。

4 サーバ機器要件

インターネットサーバは以下の要件を満たすこと。

(1) CPU : Intel Xeon CPU 2.9GHz 1 コア以上

(2) HDD : 実用量 100GB 以上（RAID 等の冗長構成とすること）

(3) メモリ : 4GB 以上

5 サーバ設置場所要件

インターネットサーバの設置場所は以下の要件を満たす堅牢なデータセンターとすること。

ア ほかのデータセンター利用者のサーバからの影響を受けない、専有のプライベートクラウド環境であること。

イ データセンターとして 24 時間 365 日、ネットワークからサーバ機器までを、常時監視を行い、障害に対して一元的な対応が行えること。

- ウ 障害を検知した場合は、データセンター側でネットワークやサーバ機器の切り分けをし、迅速な通知やアドバイスを行うこと。また、利用者側で不具合を検知した場合でも故障受付等の対応が行うこと。
- エ セキュリティ監視センターを有し、データセンター内のセキュリティリスク等を 24 時間 365 日体制での監視を行っていること。

6 利用サービス要件

- (1) ネームサーバの提供
インターネットサーバの公開に必要なネームサーバを設定し、提供すること。
- (2) グローバル IP アドレス
利用期間中、1 個以上の IP アドレスを使用できること。
- (3) 中央会のホームページ変更
中央会からの変更依頼を受け、以下のホームページ内容の変更を行うこと。なお、緊急を要するものは早急に対応を行うこと。
 - ア プログラム及びデータベース内容の変更
 - イ その他ホームページの維持管理に必要な変更
- (4) 資料等管理
 - ア ホームページの作成・変更に必要な資料の管理及びホームページの作成・変更に必要な業界情報等独自収集資料の管理を行うこと。
 - イ ホームページの作成・変更に必要な FTP パスワードの管理を行うこと。
 - ウ その他インターネットサーバの運用に必要な資料等の管理を行うこと。
- (5) 中央会のインターネットコンテンツ維持に関する指導
 - ア インターネットの利用に関する指導を行うこと。
 - イ インターネット技術に関する指導、提案を行うこと。
- (6) バックアップ要件
 - ア データは複数サーバ間でミラーリングし、万一の故障時にもデータの消失がないこと。
 - イ ホームページ及びメールデータについては日次でのバックアップを取得すること。
- (7) サーバ障害監視
サーバが正常に動作していることを監視し、障害検知時は速やかに対応に当たること。
- (8) ウィルスチェック
ホームページやメールデータ等についてウィルスチェック・検疫を行うこと。
- (9) 環境設定
中央会からの依頼を受け会員組合等向けに以下の設定を行うこと。

ア 組合員向けホームページエリアの設定

イ FTP 用アカウント及びメールアカウントの設定

(10) サービスレベル

ア 稼働率 99.99%を目安とし、具体的には契約条項として賠償や免責を含め記載すること。

7 移行要件

新たにインターネットサーバを構築する場合は以下の要件を満たしたうえでデータ移行等を行うこと。

- (1) データ移行に当たっては「システム移行計画書」を作成・提出し、中央会の了承を得たうえで実施すること。
- (2) 移行中のトラブル発生に備えて、トラブル発生時の対応体制と対応プランを策定すること。
- (3) 現行サーバの設定情報、利用組合のサービス仕様等は契約後別途提示する。
- (4) 現行サーバの設定情報及びデータの提供等にあたり現行運用担当業者側に発生する作業費等の負担も本業務に含めること。

8 その他

受託者は、本書に記載されたサービスを提供するため、プライバシーマークの認証及び事業部門で ISMS 適合性評価制度（JIS Q 27001（ISO/IEC 27001））を取得していること。